

報道関係者 各位

平成27年1月14日

【照会先】

年金局 事業管理課

(国民年金関係)

課長補佐 松尾 辰二(内線 3661)

(厚生年金保険関係)

課長補佐 西崎 勝己(内線 3644)

(直通電話) 03(3595)2811

平成27年度予算案における国民年金保険料収納対策等について

このほど、標記について別添のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

本資料には、国民年金の保険料収納対策の推進及び厚生年金保険の適用促進対策に関し、平成27年度予算案で措置している主な取組の内容を整理しています。

平成 27 年度予算案における 国民年金保険料収納対策等について

厚生労働省年金局事業管理課

国民年金の保険料収納対策の推進及び 厚生年金保険の適用促進対策に要する経費

261 億円（239 億円）

※（ ）は、平成 26 年度予算額である。

1. 国民年金の保険料収納対策の推進 159.4 億円(139.0 億円)

(1) 督促の促進及び強制徴収体制の強化 75.8 億円（55.5 億円）

- ・ 高所得であり長期間保険料を滞納している者を対象に強制徴収を徹底

保険料滞納者に対しては、所得などによって一定の基準を設け、その範囲の者には必ず督促する取組を進めながら段階的に拡大を図ることとしている。今後は、平成 30 年度を目途に、免除等に該当する者及び免除等に該当する可能性のある低所得者を除いたすべての滞納者への督促を目指す。

平成 27 年度においては、控除後所得 400 万円以上かつ未納月数7月以上のすべての滞納者に督促を実施する(督促状を送付し、指定期限内の納付を促しても納付がない場合には、財産差し押さえ等の手続きに入る)。

(2) 確実かつ効率的な収納体制の強化 83.6 億円（83.4 億円）

- ・ 市場化テスト事業の改善

保険料滞納者に対する納付督促や保険料収納業務等については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、市場化テスト事業として包括的に民間事業者に委託している。

この市場化テスト事業においては、電話や文書、戸別訪問等により納付督促を行っているが、滞納者が多く、収納対策を強化する必要がある地域において、滞納者の特性に合わせて適切かつ効果的に督促を行うことのできる戸別訪問の強化を図るため、戸別訪問員の配置を見直す。

- ・ 納めやすい環境の整備

保険料の口座振替やクレジットカードによる納付を推進するため、これらの納付方法による納付を希望する場合の申出手続きを、インターネットから行うことができる仕組みの構築を進める。

- ・ **金融機関の協力による口座振替の募集の実施**

金融機関窓口等において、保険料を納付書で納める被保険者に対し、口座振替の利用を案内し、被保険者から口座振替の申出書を受理した場合に手数料を支払う事業を、協力が得られる一部の金融機関においてモデル的に実施する。

2. 厚生年金保険の適用促進対策 **101. 6億円(99. 9億円)**

- ・ **適用調査対象事業所に対する加入指導等の集中的な取組**

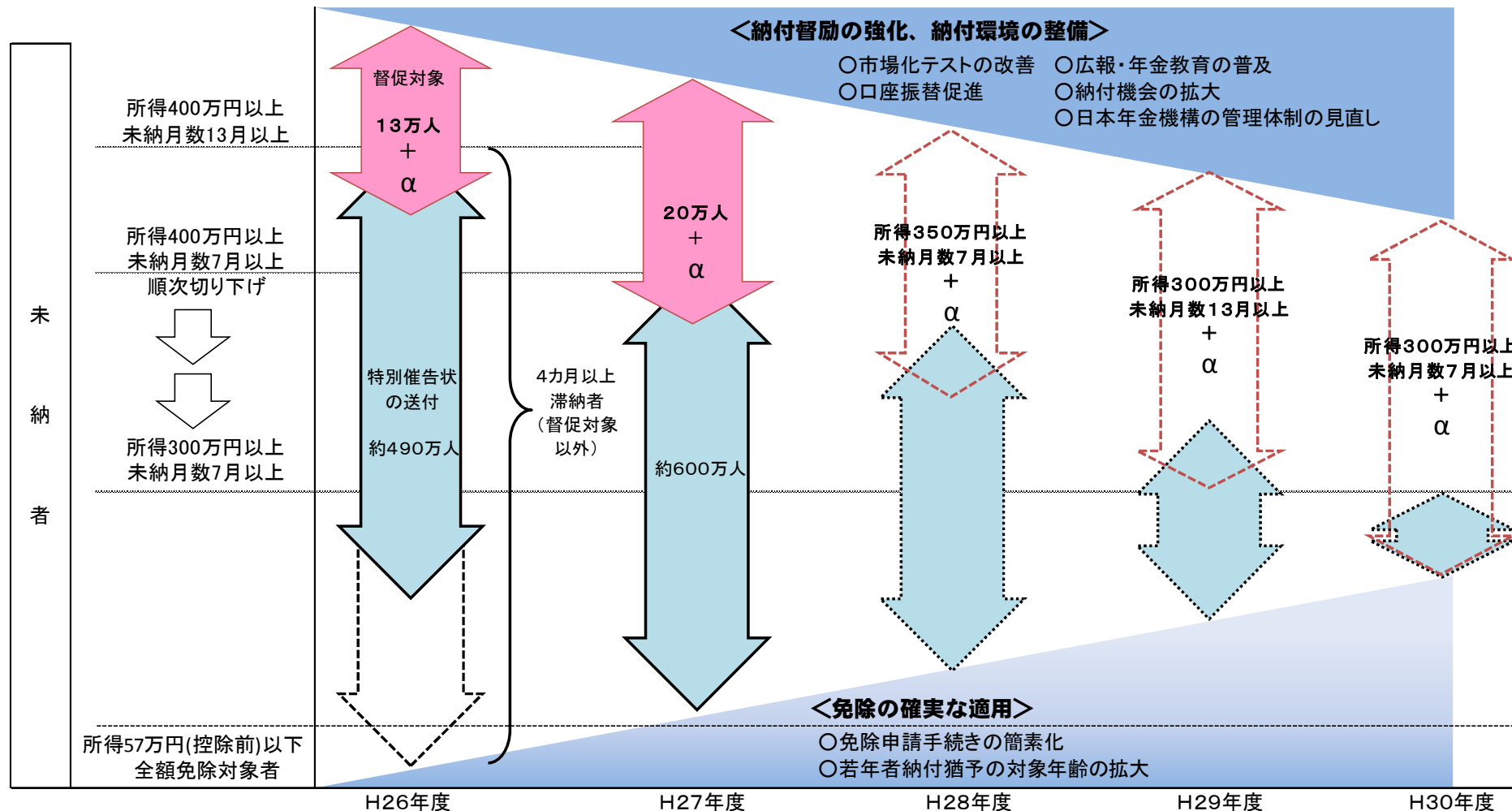
法人登記簿情報の活用により把握した適用調査対象事業所に対する加入指導等(※)に、集中的に取り組む。

特に、国税庁からの情報提供により稼働実態が確認された適用調査対象事業所については、日本年金機構職員による対応を基本として、3年間で集中的に加入指導等に取り組む。

(※) 民間事業者の活用を含め、適用調査対象事業所の調査等を通じて厚生年金に加入すべき事業所であるかを把握し、把握した事業所に対しては加入勧奨や加入指導を順次実施。

国民年金の保険料収納対策(うち督促の範囲の拡大)について

滞納者の所得及び滞納月数によって一定の基準を設け、その範囲の者には必ず督促を実施する取組を進めながら段階的に拡大を図り、平成30年度を目途に、免除等に該当する者及び免除等に該当する可能性のある低所得の者を除いたすべての滞納者への督促を目指す。

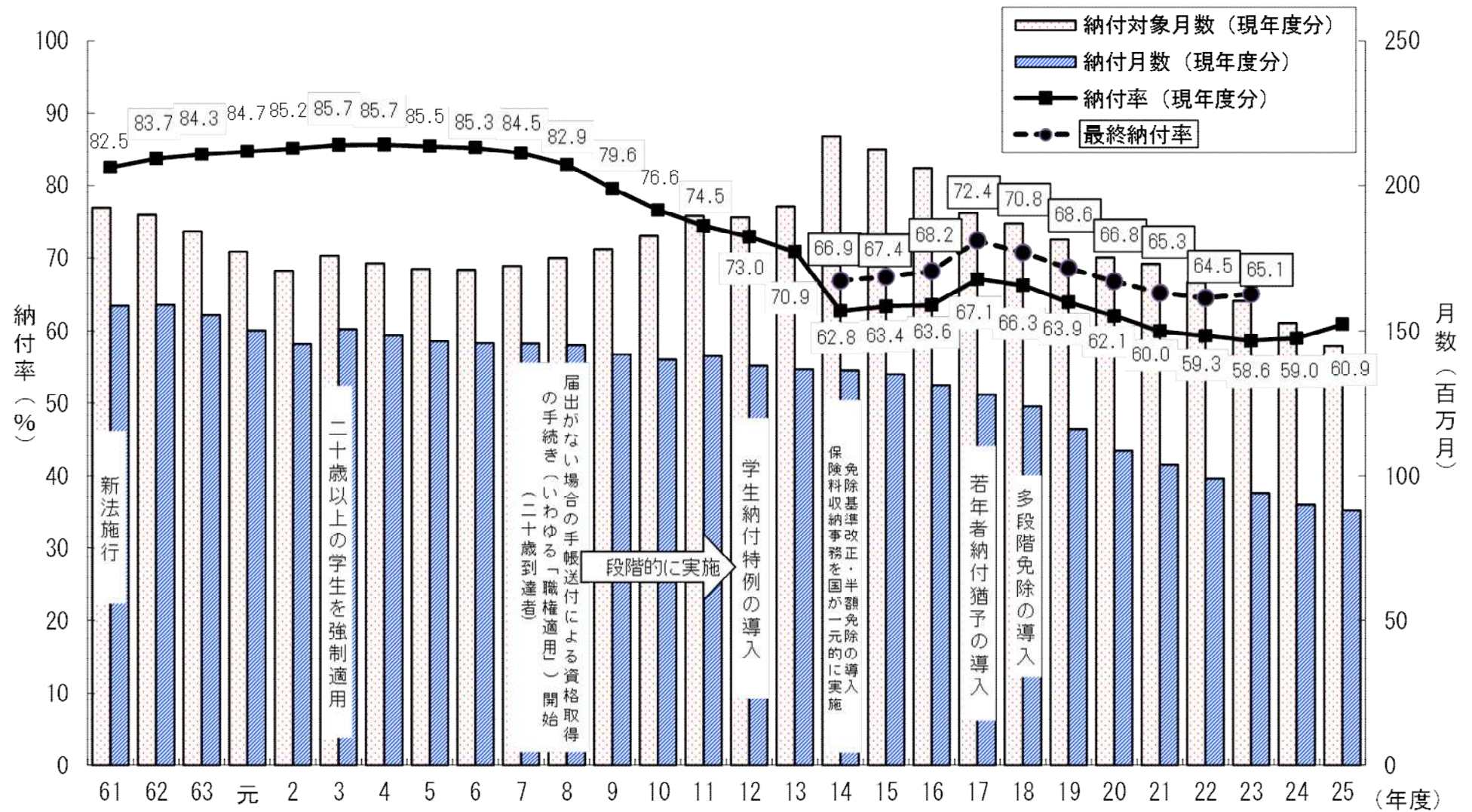


※ 督促対象人数については、各年度に督促対象として予定している所得・滞納月数による一定の基準の範囲に、平成25年度末時点で存在していた滞納者の総数を仮置きしているものであり、今後の取組等により変動があり得る。

※ 低所得者又は短期間の滞納者に対しては、特別催告状の送付や市場化テスト事業者による納付督促で対応。

※ 所得金額については、原則として控除後。

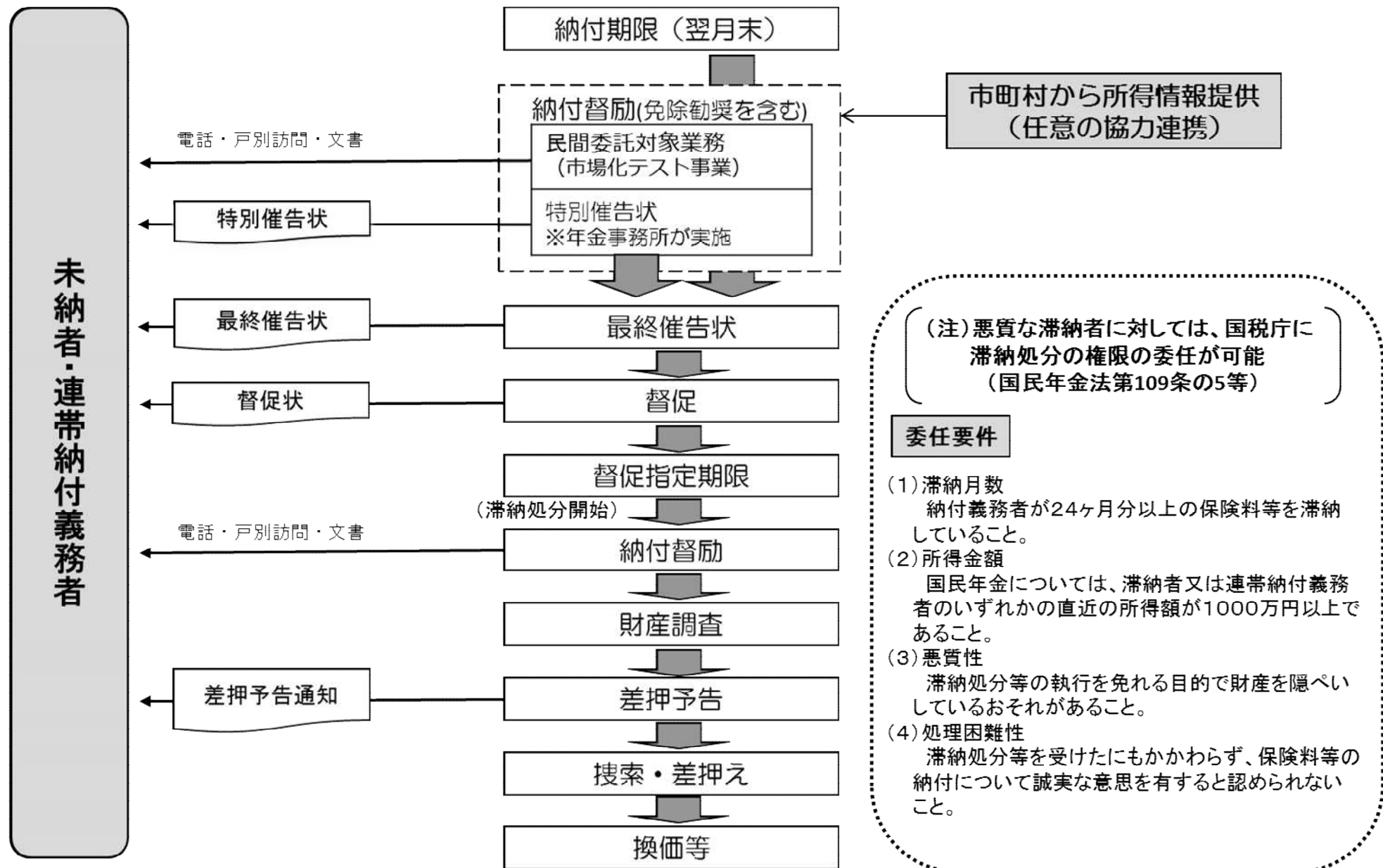
国民年金保険料の納付率等の推移



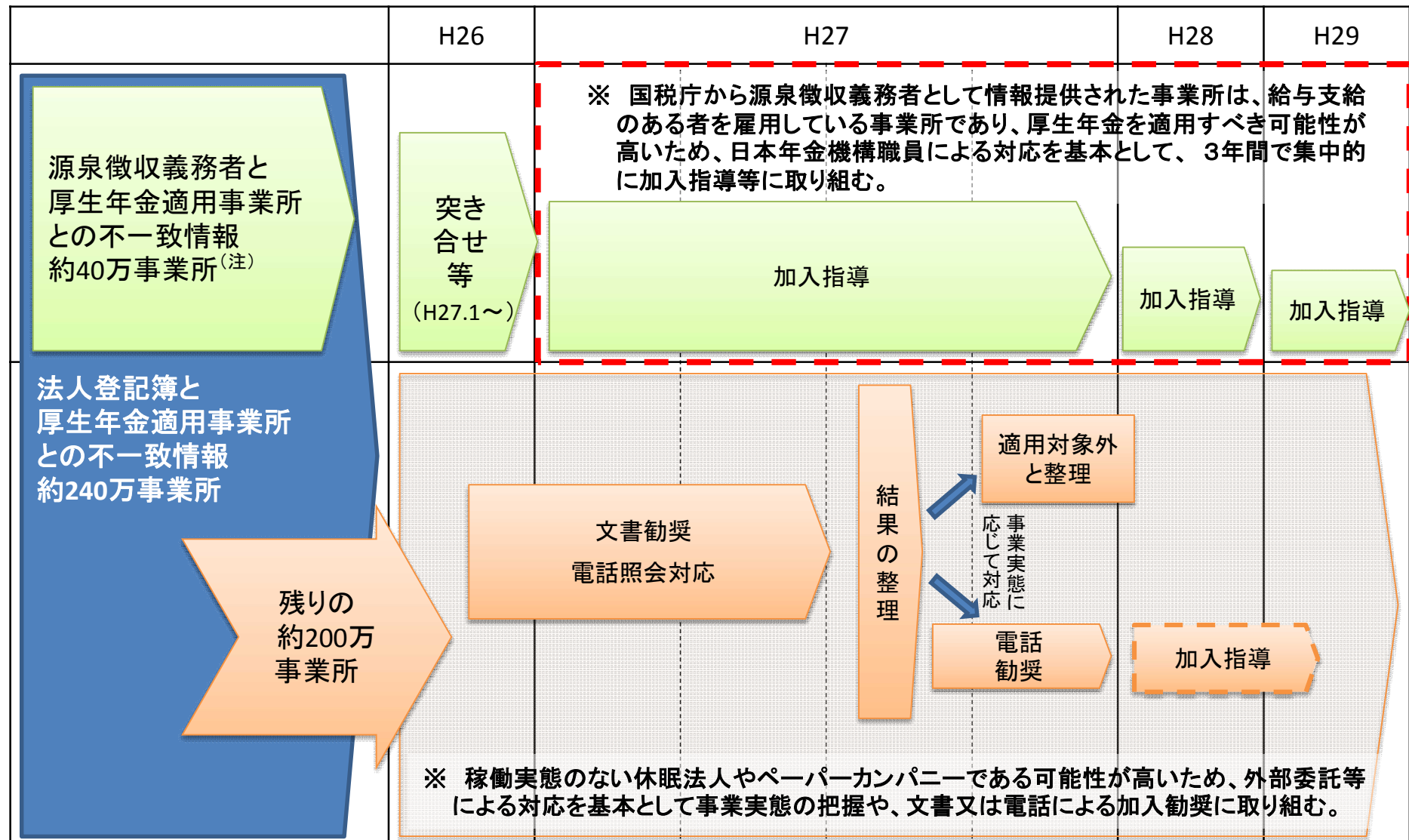
（注1） 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度に納付されたものを加えた納付率である。

（注2） 平成26年10月末現在の、現年度分の納付率は対前年同期比+1.6%の57.7%、平成24年度分の最終納付率は66.2%となっている。

国民年金の未納者に対する対応



厚生年金保険の適用促進策について



注) このほか、日本年金機構において既に把握している適用調査対象事業所が約35万事業所ある。

厚生年金保険の適用・徴収の状況

- 平成25年度末時点の適用事業所数は180万事業所、適用調査対象事業所数は35.7万事業所である。
- 平成25年度の厚生年金保険料の収納率は98.4%である。(※過年度分を含む)

適用状況の推移

(年度末現在)

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
適用事業所数	事業所	1,681,355	1,715,590	1,739,566	1,753,964	1,748,578	1,745,027	1,758,192	1,800,619
被保険者数	人	33,794,056	34,570,097	34,444,751	34,247,566	34,411,013	34,514,836	34,717,319	35,272,821
適用調査対象事業所数	事業所	97,427	100,470	103,247	111,990	107,935	246,165	387,840	357,303

保険料収納率等の推移

指標名	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保険料決定額 (過年度分を含む)①	億円	212,612	222,672	230,627	226,940	232,430	239,581	246,116	254,629
保険料収納額 (過年度分を含む)②	億円	209,834	219,690	226,905	222,409	227,253	234,699	241,549	250,472
保険料収納率 ②/①	%	98.7	98.7	98.4	98.0	97.8	98.0	98.1	98.4

厚生年金保険の適用促進業務のフロー

